

会 議 録

会議名	令和2年度 第1回菊川市総合計画審議会
日 時	令和2年7月27日(月) 午後1時30分
場 所	菊川市役所 東館3階 E301会議室
出席者	総合計画審議会委員11名、市長、副市長、総務部長、危機管理部長、企画財政部長、生活環境部長、こども未来部長、建設経済部長、教育文化部長、消防長、企画政策課長、企画係
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の紹介 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度 第2次菊川市総合計画進捗状況について (2) 令和元年度 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況報告について (3) 第2期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略の進捗管理について 6 その他(連絡事項) 7 閉会
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・出席者数確認(15名中11名 会議成立) ・資料確認 2 新委員の紹介 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ <p style="margin-left: 2em;">※市長退席</p> <ol style="list-style-type: none"> 5 議 事 <p>事務局： それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、菊川市総合計画条例第17条によりまして、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>会 長： それでは、菊川市総合計画条例第17条により議長を務めさせていただきます。本日の議題は、令和元年度第2次菊川市総合計画進捗状況報告について、2つ目が令和元年度菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況報告について、それから3つ目が、第2期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略の進捗管理について</p>

ての3つの議事になっております。まず、議事の進行ですが、議事1と議事2を事務局から説明していただきまして、その後、各委員から質疑を受けたいと思います。それが終わりましたら、議事3に入りたいと思います。それでは、議事1、議事2につきまして事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【議事1 資料1-1・資料1-2】

【議事2 資料2-1・資料2-2・資料2-3】

会 長： ありがとうございます。第2次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の令和元年度進捗状況の報告がありました。ただ今の事務局からの説明に対して各委員からのご質問・ご意見等をお受けしたいと思います。各委員の出身分野も想定できますが、必ずしもそれにとらわれずにご質問をいただきたいと思います。

委 員： お悩みの中に発信力があるのかと思います。私も菊川市出身なので、静岡で菊川市ってどんなところかと言われると良いところですよと答えます。茶畑があって、空気もきれいで、最近買い物も便利になって、若いお母さんたちが暮らしやすく、でも何も無い所です。この何も無いイメージを変えていかないと菊川市は前に出ていけないと思っています。県立大学の岩崎先生がよくシンガポールのことを話しますが、マーライオンの写真を1枚見てシンガポールだとわかる。例えば、焼津なら港、清水でもそうかもしれません。浜松なら浜名湖、静岡であれば呉服町の写真でしょうか。写真1枚で菊川を表すことは今までやったことはないでしょうし、私もイメージが付きません。棚田もちょっと違うし、田んぼアートも違うと思います。市が目指している子どもがいきいき育つまちをいったいどういう写真1枚で示すかが決まらないと、市民にも市外の人にも訴えられないと思います。皆さんが言っていることを1つずつこの写真この写真と置いてみて、その中でどれが一番自分たちの目指す菊川なのかを決めてしまえば説得力が増すと思います。それから、最近デジタル化がとても盛んですが、その一方でアナログはとても効果があるものです。最近、焼津の商店街がすごく変わってきています。一時は、道が立派で何も無い商店街でしたが、最近若い人たちが自分たちで図書館を作ったり、芝生を張って古民家を改装したカフェを作ったりだとか、空き店舗に物を売る人を連れてきたりだとかすごく変わってきています。実際に、今年は高校生マルシェがある予定だったのですが、定期的に菊川に何かをしないで行かなくてはという場所をここに作る。あるいはそういう人たちが作ったら、外に出ていく。最近の例だと、静岡市に空き店舗がありまして、そこに色々な人が来て物を売っていますが、牧之原市の地域おこし協力隊の方々が来まして、自分たちの特産品を売ったり、「RIDE ON MAKINOHARA」のチラシを配ったりしました。そこにSBSアナウンサーが来て、先週と今週で10分くらいの特集を「So!eいいね!」でやります。やはり、出て行って何かをする。まずは、自分の所へ来てもらうものを作り、そして外へ出て行って何かをする。この活動がないと、ただ発信力がな

いになってしまうので、何かをしなくてはいけないと思います。私の一番おススメは菊川のイメージを1枚の写真にすることです。これはすごく難しいと思いますが、これが決まれば菊川は何もない所ではなくなると思います。

会長： ありがとうございます。続きましていかがでしょうか。課題の中には情報発信の他に農業の分野もありましたが、いかがでしょうか。

委員： ご指名ですので、農業の分野については現役の専門家が加入して頂きましたので、詳しい話が聞けるとは思いますけれども担当ということで少しお話をさせてもらいます。農業の分野で菊川型農業モデルの創出ということでつきの丘ができて、少し前から鈴生ができました。モデルですから、これに続いて何ができるのかということ。そのためにモデルとしてやっているということですから、どんなモデルができたかを少し検証しなくてはなりません。モデルができたから終わりというわけにはいかないと思います。それに関連する農業女子についても今更言うわけでもないですけども、なぜ農業に女性が必要になるのでしょうか。要するに女性じゃなきゃいけないのかという疑問もあり、そういう時代なのかと疑問も感じます。最近女性の差別の話も出ます。だからというわけではないですけども、女性を農業に特出していることに対して、私も第1期の戦略を作成する時に同意しましたが、それはなぜかというところもあります。これからはこういう話はもう出ないのかもしれませんが、ちょっと慎重にやっていった方が良いでしょう。それから防災について、耐震化率があまり上がっていません。今、避難の話がいろいろ出ていますので、在宅避難がすごく重要ということが叫ばれています。大規模地震災害に対する対策としてももう少し重点的に取り組む必要があったのかなという気がします。ただ水道の耐震化率については数値が出ておりませんが、これは喫緊の課題です。必要性については行政の方は十分に分かっていると思いますが、まさにライフラインの最も重要な部分でありますから、この辺りはもう少し重点的に取り組む必要があると思います。それらを全体的にまとめて、市の方もいっていますがコロナの関係で避難所の問題があります。風水害の時期ですから喫緊の課題です。菊川市の防災計画がありますが、その中にいろいろ細かく載っています。でも私は基本的な考え方を細かくした方が良いでしょうと考えておまして、もう少し具体的に大規模地震災害の避難のあり方だとか風水害時の避難のあり方だとかを説明する必要があるのかと思います。そういった事をもう少し進めて欲しいと思います。多くの方は大規模地震災害時と風水害時の避難所の違いをよく分かっていないし、大規模地震時の短期的避難と長期的避難、風水害も同じですけどもこの辺の区別もほとんどの方が分かっていない。それでコロナ対策だといってもあまり効果がないというか実践的でない気がしますので、防災対策はもう少し細かく進めていただけたらと思います。

会長： ありがとうございます。もう1人、2人ご意見を伺ったところで、もし事務局から説明等が必要であればお願いしたいと思います。

委員： 資料 2-3 の 6 ページで農業に定着した農業女子の人数が増えております。これはどう
いう環境の方なのかを知りたいと思いました。教えてください。

会長： それでは事務局からそちらを先にお答えいただきたいと思います。

事務局： 全部で 7 名おります。まず 1 名については平成 30 年度に野菜を作る会社に就職して
おります。それから昨年度は 6 名と多く、そのうちの 5 名については農業法人への就
職になります。残りの 1 名については、就職ではなく新規に農業を始めた方でイチゴ
を作っており、菊川市で土地を探して就農された方です。

委員： わかりました。ありがとうございました。

会長： ありがとうございました。分野的に大きなところとして福祉関係の委員が多いので、
いかがでしょうか。

委員： この資料の中で、やはり人口が減らないで微増しているところが菊川市にとってす
ごく大きいことだと思います。2025 年に人口 45,000 人を維持したいという目標です
が、今現在 48,000 人です。当然、外国人が多いというのも一つの特徴でもあります
が、県内の市町別の人口増減を見ますといつも菊川市は上位に入っていて、非常にありが
たいことだと感じます。人口が減っていくということは、少子高齢化の中で先細りにな
ってしまうという心細いイメージがありますが、逆に増えている。例えば、磐田市
は JR に新しい駅が出来たり、新しい住宅地が出来たりして人口が増えていく要素が
あります。菊川市はそういう傾向はないですけれども、出生数と死亡数を比べると亡
くなる人が若干多いのは今までとは変わりませんが、外国から転入してくる人や仕事
の関係で菊川市に転勤になった人とかで人口が増えていくということは、市民として
心強い限りです。これが続いていき、2025 年になっても 48,000 人以上の人口を維持
できるような形でいけば、これは菊川市にとって将来大きなことだと思います。菊川
市の特徴で住んでいる人の性格は比較のおとなしくて、自分の PR が得意ではないと
思いますので、対外的にここは良い所だよとアピールする人は少ないと思いますが、
住んでいて住み心地が良いと感じる人は多いと思います。資料 1-2 にあるように S から
現状値未満の評価の中で、河川菊川の高田橋、牛淵川の堂山橋の所で水質調査をし
ていますが、これが S 評価になっています。下水道整備の影響もあって河川の水質が
浄化されています。10 年前はすごく悪くて、県下でもワーストクラスの水質でした。
市民にもそのイメージが残っていますから、どうしてもアンケートを取ると菊川や牛
淵川は汚れているという結果になってしまっていて、水質が改善されているという PR は
市民には浸透していないのではないかと思います。どうしても市民からすると 10 年、
20 年前のイメージで今の菊川市を判断する人がかなり多いと思います。この辺りの P
R を行政がするのかわかりませんが、意識改善をしていくようにもう少し取り組んで

いくべきかと思います。それから、菊川市の高齢者が病院に通ったりする割合が平均よりも低くて、その点は菊川市の介護・医療費等の負担の面からも軽くて済んでいるありがたい面もあります。高齢の人でも、農業で体を動かしたり、グラウンドゴルフをみんなで楽しんだりとかそれぞれの楽しみ方を皆さん持っていて非常に良い傾向だと思います。高齢化はどこでも進んでいきますけれども気持ちの持ち方で、65歳になったから仕事をやめなくてはいけないではなくて、70歳になっても75歳になっても現状維持で体を動かせば仕事も続けるという形でうまく社会に溶け合っていることが一番自然で良いのではないかと思います。私は今の菊川市を全体的に眺めた感じでは、菊川市は非常に良い状態で進んでいると思います。

委員： 私は第2次総合計画作成にも若干関わっておりますので、そういうことも踏まえて申し上げたいと思います。私は出身が浜松市の春野で本当に山奥でして、そこから菊川市に出てきたのですけれども、前にもお話したかもしれませんが、浜松と静岡の中間で交通の便は大変良いし、住みやすい。地価も安かったのですけれども、そういうところを見つけてここへ移ってきました。いま、私の元の故郷の春野町は大変な状況でして、すごく過疎で周りは限界集落ばかりです。ご存じだとは思いますが、高齢者ばかりで、最近は高齢者も車を取られて動けなくなって、そうしたらガソリンスタンドもなくなってガソリンも買えないそんな田舎です。良い面は自然だとか人のつながりだとか、それから地域を支える治山・治水という強い機能を持っていることは確かです。そういう状況の春野と比べて、菊川市は本当に良い所だと思います。私も菊川市は都会ではないが田舎でもない程ほどのまちという印象です。ですから、まちとしての色々な機能は付与されているので当然住みやすい。それに加えて安心・安全に暮らせるまちだと思います。最近の大雨で県内に気象警報が出ますが、周辺で土砂災害だとか大雨の警報が出ますが、菊川市は土砂災害の警報はあまり出ない印象があります。土砂災害を心配する山が少ないのだと思います。また、洪水を危惧する大河川がない。河川菊川で過去には水害がありましたけれども、大きな災害に比べるとそれほど大変なことではない。それから、海から離れていて地震の時に津波の心配がない。本当に安全なところは安全だと言えらると思います。こういった、菊川の地域の財産をこれから大切に、うまく活用していく必要があると思います。そのためには今のうちから教育・医療・福祉・交通インフラ整備等を進めていくことが必要だと思います。とりわけお金が少なくなっていますから、長寿命化やアセットマネジメント等の手法を用いながらうまくインフラ整備を進めていくことが必要ではないかと思っています。その点から質問ですが、資料1-2の指標にある最後のページで基本目標5・政策4行財政機能を高めるまちづくりの項目の指標で将来負担比率があります。将来負担比率は財政健全化を示す指標ですが、色々ある指標の中でこの将来負担比率を選んだ理由とこの指標についての説明を聞きたいと思っています。それから、現状が49.3%でこれを目標40%としている理由を教えてください。もう一つは、現状49.3%に対して、平成30年度は23.5%と大きく下がっています。指標として毎年大きく変化するのは好ましくないと思っていますので、この指標の取り方が良いのか

どうかと思います。菊川市は昔、国営事業もありましたので、将来負担比率は過去大きかった記憶があります。現状が周辺の市町と比べてどうなのかわかりません。それから、去年の数値が未公表ですけれども、数値的に言えば前年度が終わっていますので数字が出ていると思います。もし数字があれば教えていただきたいと思います。

会 長： それでは事務局から質問にお答えいただきたいと思います。

事 務 局： 先ほど、委員から避難の関係でご質問をいただきましたが、浸水や停電、感染症等の対策が喫緊の課題だと考えております。避難所についてもわかりづらいというお話もありました。市からもパンフレットや広報誌等の様々なツールを使い周知をしておりますが、ご指摘のとおり伝わっていないということでございます。わかりやすく伝える方法を研究しながら、わかりやすい周知の方法、それから適時適切な情報発信に努めてまいりたいと思います。感染症の対策につきましても、先日県のガイドラインが示され、避難所の感染症対策を踏まえた訓練を実施しております。ご意見をいただきながら、市としてできる対策を整えていきたいと思います。

事 務 局： 財政関係ですけれども、将来負担比率については、簡単に言いますと菊川市が将来負担する額で、例えば借金があったり、将来行う事業で議会において認めていただいた額であったりといった負担額です。ただし、借金の中には菊川市が全部払うもの以外のものもありますので、そういったものを差し引いた額となっております。この将来負担比率については、夕張市が破綻したことがありまして、そこから財政健全比率という比率が出ています。これ以上数値が悪くなるとレッドカードなので健全化をしてください。それから、イエローカードで注意してください。借金を少し減らしましょうといった形で示されています。もう一つ実質公債費比率というものがありますが、なぜ将来負担比率を指標としているかについては明確にはお答えできませんが、どちらも将来市民の皆さんにご負担していただく数字となっております。この数字は少ない方が良いので、努力して少なくしていくものでございます。先ほど、委員から数字が大きく変化しているとのことでしたが、委員のおっしゃるとおり国営事業を負担している部分があったりします。その事業の返済等が進んでおりますので、今現在は将来負担比率がすごく下がっている時期に来ております。そろそろ下がるどころのいっぱいまで来ているところがありまして平成30年度の23.5%あたりまで下がってきており、菊川市としては心配ない数字となっております。未公表の理由については、監査委員に菊川市の財政健全化の数値をご確認いただいてから公表するルールになっております。それを今週の金曜日に予定しておりますので、この数字については未公表とさせていただきます。借金している額に対して計算をする数字ですので、借金の額はわかっております。数値的には未公表となっておりますが、目標を達成できる数字であると考えております。それから、委員から人口が減らないこと、住んでいて住み心地が良いということでありがたいご評価をいただいております。先ほど、事務局の担当からも説明させていただきましたが、コロナの影響が今後どう影響するかが心配であります。菊川市の場合、

仕事で来られる方が多く、それによって人口が支えられているところがありますので、今後コロナでどう影響を受けるのか、どう対応していくのかが我々の課題なのかと思っております。ただ、一番望ましいのは、住んでいて住み心地が良いということが基本ですから、ここについてはしっかりとやっていきたいと思っております。それから、委員からもお話しができました教育・医療・交通インフラの整備、それからアセットマネジメントということで、やはりこの辺りも重要な分野かと思っております。特に、アセットマネジメントの公共施設長寿命化、管理については今後力を入れていかなければならない分野であります。こちらは、個々の施設をどうしていくかという個別施設計画を今年度中に作り、計画を着実に進めていきたいと思っております。

事務局： 耐震と農業の話をさせていただきます。まず、耐震につきましては、特に昭和56年以前の木造住宅についてはまずは耐震診断からお願いをしております。昨年特に状況が変わったことは、その前の年までは診断はやってもそれから先に進まなかったですけれども、昨年来は工事に着手、それからブロック塀についても撤去して改善と非常に進み、今現在は87.9%です。これは、分母としては、住宅土地統計調査に基づく、菊川市の木造住宅数に対して令和元年度末で耐震が終わったものを割り算しております。目標としては、これを95%まで上げていこうということで、今年度で現在の計画が終期を迎えますので、見直しを考えております。また、これには建替えをするお宅も当然ありますので、リサイクル法の届出のタイミングでその家が昭和56年以前の建物かどうかわかりますので、それを加味しながら数字を出しております。今の状況では工事までやるお宅が非常に多くなってきましたので、県と一緒にダイレクトメールや戸別訪問等をして進めていきたいと考えております。それから農業に関しまして、委員から農業女子の話ができましたけれども、先ほど説明がありましたとおり1名は市内の加茂でイチゴを自分で始めました。それ以外の方については、市内の農業生産法人に就職等しております。どうして女子なのかというお話もありますが、国の補助金をいただく計画にもありますけれども、女性の方で農業をやりたいという方が非常に増えているという中で、市としても農業大学や農業高校と連携しながら、そういう方はぜひ菊川市で、まずは法人で頑張っていただきたいと思っております。そこは当然男子とも変わらないですけれども、女性の方に聞いてみますと経営力やシティプロモーション的な所にも非常にたけていますので、そういうところでぜひ活躍していただいて、考え方によってはそれで独立していけば、耕作放棄地の貸し借りの利用権を設定させていただいて、貢献していただきたいということで進めていきたいと考えております。

会長： ありがとうございます。ビジネス・経済関係もありますが、安心・安全の関係でいかがでしょうか。

委員： 私も最近の集中豪雨など災害時の避難所の問題はすごく大事なことだと思っております。県外の市ですが、お寺を避難所として開放している話を聞いたことがあります。体育館だと床が板張りで固いから何かをひかなくてはいけないけれども、お寺はほと

んどが畳でいくつかの部屋に分かれているので、コロナ対策にも有効であると言っていました。湖西市の消防団女性隊長もお寺の方でして、避難所として自分の家を開放するという話を聞いていたので、菊川市でもお寺にこだわるわけではありませんが、そういった体育館やコミュニティーセンターだけではなく、他に使えるようなところがあれば活用していければ良いのではないかと思います。先ほど委員がおっしゃられたように菊川市は大きな災害があまりありません。確かに台風が来れば床下・床上浸水の被害はありますけれども、九州等でおきている土砂災害で家がつぶされてしまうことは少ない安全なまちということをアピールしたら、そこに住みたいと思う方も増えてくるのではないかと最近は思っています。

会 長： ありがとうございます。お寺の活用ということでその辺りはよろしく願います。それでは、ビジネス・経済関係を少し聞きたいと思います。コロナの関係でも非常に重要ですから、いかがでしょうか。

委 員： コロナの影響はかなりあります。やはり個人事業主の方を助けるということで銀行は動いているのですが、事務手続きも多くて早くやってあげたいけれどもなかなかというところがあります。菊川市とも協力してやらせていただいていると思いますが、そこがスムーズにできるようになれば個人事業主や会社、法人の方も気持ち的にも良いのではないかと思います。なかなかそこは難しいところでして、私たちも出来る限りやらせてもらいたいと思っております。コロナとは関係ないのですが少し気になっていて、資料 1-2 の基本目標 3 施策 5 で消費者が悪質商法の被害にあわないように取り組んでいるかのアンケートや特殊詐欺被害件数がありますけれども、今年に入ってから菊川市の高齢者の方に不審電話が掛かってきたり、警察の方から照会があったりすることがすごく増えました。菊川市の方が狙われているのではないかと心配になっています。銀行の方ではチラシを配ったり、カードを取りに来るとか暗証番号を教えるとかは絶対はないよと話をしたりしています。市からも広報でお知らせしていると思いますが、私は知らなかったという方がやはりいらっしゃいますので、市の方も動いてくださっているとは思いますが、金融機関・警察等を含めて高齢者の方を見守っていく体制を強化出来たらより安心して暮らせるまちになるのかと思います。それから、私はいつも災害に不安があります。静岡銀行菊川支店の災害時の避難場所が五丁目上公会堂になっています。実際に行って避難の訓練をしますが、避難場所としてこういったところが良いのか定期的な確認はしていただいていると思いますが見直し等があれば教えていただきたいと思います。

会 長： ありがとうございます。ご質問はありましたけれども、先に産業関係でいかがでしょうか。人口の社会動態と言いますか、特に外国人関係が景気の影響を受ける可能性がありますので、その辺の状況等を含めてご発言をお願いします。

委 員： 外国人の派遣社員が百数十名いたのですが、現在は 30 名程度であり、減らさざるを

得ない状況でした。豪雨のこともありまして、今は安全が第一の時代になってきたな
と思っています。私たちはものを作る業界ですけれども、ちゃんとももの作りができる
基盤として、とにかく家族も含めてコロナ感染者を出さないことを大事に取り組んで
います。社員が数百人おりますが、プライベートも含めてどうコントロールするかが
課題となっております取り組んでいる状況です。

会 長： 輸送機械工業に与える影響はどの程度でしょうか。

委 員： 影響は大きくて、私ども月に20日ほど稼働日がありますが、4月から8月までに月
に2日～6日程度休業をしてきましたが、6月が底だったと思っております。9月に
休業日を設定しなければならないかどうかは微妙な所ですが、大分戻っては来ていま
す。

会 長： ありがとうございます。それでは、地域全体について、今までの業務を踏まえま
してご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員： 意見という形で聞いていただけたらと思います。先週菊川市の行革懇話会に出席し
た時に、やはり新型コロナウイルスの関係については、一時的なものではなくこれか
らの生活であるとか、働き方に影響が出てくるので、総合計画が来年度見直しをする
ということですが、中間の見直しであったとしても、プロローグのように冒頭
部分に新型コロナの影響のことをしっかりと書いたうえで評価をやっていく必要があ
ると思います。例えば、総合戦略ですと資料2-1の13ページの所に第1期の総括が書
いてありますが、ここの中には新型コロナのことが書いてありませんし、17ページの
次期に向けての所には「新しい生活様式を維持した」というその程度の言葉しか入っ
ていません。2、3年前に作成した総合計画であって中長期的な計画であることはわ
かりますが、ここにきての変化の所をしっかりと踏まえたうえで今回は評価をやって
いることをしっかりと市民の皆さまにお伝えしたほうが良いと思います。静岡県でも
この4月からの4カ月で本当はやらなくてはならない仕事がほとんどできない状況に
なっています。それがこのような計画に直接影響してきますので、それをベース評価
しても、4分の1あるいは半分くらいは仕事ができないセクションがたくさんありま
した。その時に正当な評価をしなくてはならないのであるとすると、やはりこのよう
な審議の時の冒頭に入れるべきであり、次回の時には冒頭に含めて、市民の皆さまに
メッセージを出す必要があるのかと思います。これは静岡県でも同じことを考えてお
ります。それから、個別の話ですと、総合計画の政策の柱の座りが少し悪いのかなと
感じておりまして、どういうことかと言うと、菊川市は5つ基本目標でやられている
と思いますが、基本目標3の「産業」の政策に消費者やオレオレ詐欺の関係が入って
おりますが、どちらかという生活保護に近いのかなと思いました。それから、基本
目標5に「移住定住」や「外国人」がありますが、確かにコミュニティなのかもしれ
ませんが、こちらが中心なのか少し気になりました。それから、基本目標2に

「スポーツ」が入っていましたが、確かに健康の面からスポーツとなりますが、これからオリンピック、パラリンピックが伊豆半島でも行われます。やはり観光的な要素で交流人口を拡大するためのスポーツを国はメインに据えているところがあるので、ここの所は座りが悪いというよりも政策的に連動しなくてはならないのが事実だと思います。そういった面も含めて中間の見直しの時に、基本目標と政策が確実にマッチすることは難しいと思うのですけれども、こういったところがあるのかと思いました。その中で、基本目標3の「産業」のところでも気になったのが、菊川市はやはりお茶についてもう少し重点的にやるべきかとは思いますが、それからやはり産業ですと企業誘致です。製造業だけでなく、いまテレワークがどんどん進んでいますので、ソフト系の産業を誘致すれば、これは住みよいまちとか安全なまちをPRするのには良いのではないのでしょうか。場合によってはワーケーションみたいな形で菊川市を半分の拠点としてもう半分は首都圏のようなそういうところになっていくと、委員のおっしゃったような情報発信には一番良いのかと思います。企業誘致という言葉は製造業っぽく聞こえてしまっていますが、そうではなくて広い意味でとらえていただきたい。これはおそらく基本目標5にある「移住定住」がコミュニティだけではなく、テレワークや農業などを考えると基本目標と政策の関係が重要になってくるのかと思います。最後に、基本目標4の「危機管理」ですけれども、先ほどから話が出ておりますが、国も県でもそうですが、地域防災計画においても感染症ということをしかりと文字に落とし、危機管理の中に自然災害、地震は当然ですけど、その中での感染症を防災計画にしかりと示すことによって、市民の皆さんもご理解いただけると思います。そうすると必然的に避難所の関係についても先ほど出ておりましたが、これから在宅避難ということが出てくるとすると、耐震化の話に関係してくると思いますし、そういったことを含めて危機管理の中に感染症を明文化して意識した形で入れていただきたいと思えますし、そういった形になれば、感染症下での避難場所について、学校の体育館だけではなく教室を使ったり、先ほど出たお寺を活用したりとなるのかと思います。市民の皆さんからもそういった声が上がってくるのではないかと思います。

会 長： ありがとうございます。新しい環境変化に併せてそういったことを十分に盛り込むべきではないかということです。それでは副会長に総括的にお話をお願いします。

副 会 長： 先日、市民アンケート結果をいただきました。それに目を通して、菊川市のホームページで確認しましたが、「第2次菊川市総合計画の取り組みが今一つ良くわかりません」というコメントがありました。この方が理解不足ということではなくて、私もこのコメントを頭において資料を見ると実際にわかりにくいと思います。どうしてかと考えてみると、市民アンケートの結果と施策が同列にあります。組み立てとしては、施策を行った結果が、アンケートに反映されていきますとした方が整理しやすいと思います。簡単に言えば、上に施策をおいて、下にアンケート結果を出すように順番を変えればイメージは変わります。それで、ホームページを見ますと、資料がそのまま掲載されています。これを一つ一つ見ていくのはものすごく大変です。なので、

菊川市の総合計画を見た時に、このホームページで本当に理解できるのかと思います。もう少しホームページを簡略化して効果や課題をもう少しはっきりさせた方が良いのかと思いました。それが、今回の総合計画審議会に臨むときの気持ちです。それで、これは見直し以降の課題になるとは思いますけれども、先ほど申し上げた市民アンケートの結果ですけれども、回答者は毎年変わりますよね。そうしますと、去年は良かった結果が、今年はひっくり返ることはよくあります。それぞれの人達の要望は十人十色ですから、相対的には大きなブレではないのですが、行政が自信をもって色々な施策をやっても、なかなかアンケート結果には反映されないと思います。色々なことが出てくるかと思しますので、その辺は一つの参考資料として捉えていけば良いのかと思いました。それから、情報を兼ねて申し上げます。総合戦略の方に移りますけれども、資料2-1の10ページにあります事業所の数が1,843くらいですかね。大体横ばいで確保していくようになっていますけれども、先週の週刊ダイヤモンドに衝撃的な記事が掲載されておりました。「企業消滅が全国を襲う」というもので、帝国データバンクが全国の市・区・郡で1つの自治体に200以上の企業（法人かどうかは不明）があるところに調査をして倒産・解散・廃業率のワースト50を発表しています。その中に菊川市が21番目に入っています。2019年の倒産・解散・廃業率が3.91%です。409社の企業数に対して、16社が消滅しています。1番悪いところが青森県平川市5.14%、2番目が静岡県伊豆市で5.04%、それから28番目に静岡県周智郡で3.77%です。静岡県は3つ入っていました。何を言いたいかというと、これは2019年のことなので、これは単純に倒産ではなく事業承継のできない廃業がほとんどなわけです。コロナの影響で益々廃業に圧力がかかって、今年の帝国データバンクの予想では、6万社が消えるであろうと言っています。その内訳は、倒産が1万社、残りが廃業とされています。そうしますと、少なくとも菊川市にも相当影響は出てくると思います。それによって失業者がどのくらい出るかという予想も出ていますが、いま現在260万人程の失業者が出ています。これがピークまでいくと500万人の失業者がでる。これは隠れ失業といって完全失業と雇止めから仕事なくなる人を含めて500万人といっているのだと思いますが、失業率11%という数字も出ています。そうすると、菊川市そのものの動き方にも影響は出てくると思います。そういうことが一つ情報としてありますので、頭の片隅に入れながら色々な施策を打っていく必要があるのかと思います。

会 長： ありがとうございます。確かに、休廃業は倒産の3倍くらいでした。私は、今回のコロナの影響で5倍から6倍以上になりそうかと思っています。菊川市の16事業所というのがどういうものかをまた知りたいですけれども、今日は時間がございませんので、事務局でご回答が必要なものは若干簡潔にお願いしたいと思います。

事務局： 委員からお話のありました総合計画については、中間年ということで来年度重点事業を見直す予定であります。重点事業については、縦割りの基本目標があるなかでこれまでもやってきた内容ですので、その辺りを踏まえて検討していきたいと思っております。

それから、情報発信については各委員から多くの意見をいただきました。一枚の写真で表現することにはどれをとということがあります。とにかく、たくさん情報を発信していくことを心掛けていくということを委員に以前からもいただいております。牧之原市では外に出ていく活動をしているとのことでしたが、菊川市では、駅周辺・東館を中心に賑わいづくりの活動をしておりますので、その情報発信をしていきたいと思っております。また、河川菊川の良くなっていることの発信不足という意見もありました。市民アンケート結果を見やすくするといったことも発信の一つかと思っておりますので、全庁的に秘書広報課と共に取り組んで参りたいと思っております。細かいところがちょっと抜けているかとは思いますが、内部で部長級も出席しておりますので、共有してまいりたいと思っております。

会 長： ありがとうございます。それでは、議事3について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

【議事3 資料3】

会 長： ここでは、総合計画と総合戦略の指標の評価について少し統一したいということですが、実は、総合戦略というのは簡単に言うと地方創生交付金を取りに行く一つの義務ですから作っている自治体が多く、内容も総合計画と重複していることもあり、総合計画の中に総合戦略を含めている自治体もかなり多くあるわけです。そのようなトレンドもあってこのような指標にということであると思っておりますが、皆さんご意見いかがでしょうか。

会 長： テクニカルな部分にはなると思っています。地域局の大石局長の時に評価を途中で変えたこともあったと思っております。実は、地方創生交付金は申請事業が今はないですね。

事 務 局： 新規はありません。

会 長： 来年度はどうするかわかりませんが、交付金の申請がないので、総合戦略は幅広く事業を読めるようにはしていると思っております。ご意見がないようでしたら、こういう形で指標を統一する形でよろしいでしょうか。私も指標には興味がありますので、もう少し検討してみたいとは思いますが、そういう方向でいきたいと思っております。

会 長： 3つの議事が終わりましたが、全体を通してご意見はございますか。よろしいでしょうか。それでは私から一言だけ、菊川市は全国でも珍しく若年層の転出超過の抑制に成功しています。高校生に向けてキャリア教育や地域の課題に対してワークショップを先駆けてやっけていまして、先進性がありますので、引き続きそういうところは頑張ってくださいたいと思っております。それから、情報発信が不得意なのは昔からで、私が

委員に就任してから派手にはったりでも良いですからアピールしましょうと言ってきましたが、はったりは難しいようでして、非常に堅実で良いことをやってらっしゃいます。いろいろご指摘をいただきましたので、次の総合計画や地方創生交付金の新規事業の準備をしていただけたらと思います。それでは議事を終了しまして進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局： 大変熱心なご審議をいただきありがとうございます。それでは、事務局から連絡事項がございます。

6 その他（連絡事項）

7 閉会

事務局： 最後に副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長： 皆さんお疲れ様でした。本日は、盛りだくさんの内容でしたので、少し時間が足りなかったのかと思います。皆さんそれぞれの立場からご意見、ご質問を出していただきまして令和元年度のまとめと共に、見直しに向けての今後の課題ができたのではないかと思います。菊川市が発展するようにこれからも皆様のお力添えをよろしく願いしたいと思います。最後に一つだけ、この会議でよく出生率の話が出ますが、出生率が高ければ子どもが増えるというわけではないのです。これも記事で読んだのですが、出生率の高い10県、沖縄県、宮崎県、島根県といったところで出生率が高いですが、そこ子どもが10県で16万人います。一番出生率の低い東京都が4万7千人くらい増えている。結局、子どものいない15歳から49歳までの若い女性は県外へ転出すると分母が少なくなるから率が上がる。そういう統計の綾なのです。菊川市の場合には出生率をあまり頭に置かないで、子どもの生まれた実数をベースに考えないと人口の増加にはつながらないのかと思います。一つ情報としてお伝えして、本日の審議会を閉じたいと思います。ありがとうございます。